

1. 日 時 令和7年7月14日（月） 15時00分～16時00分

2. 場 所 （公財）福井原子力センター 2階研修ホール

3. 出席者 別紙のとおり

4. 議 題

- （1） 原子力発電所周辺の環境放射能測定結果（令和6年度 第4四半期）
- （2） 原子力発電所から排出される温排水調査結果（令和6年度 第4四半期）
- （3） 発電所の運転・建設および廃止措置状況（令和7年2月～7月）
- （4） 敦賀発電所の状況について

5. 配付資料 別紙のとおり

6. 議事概要

○議題説明

- （1） 原子力発電所周辺の環境放射能測定結果（令和6年度 第4四半期）
[県 原子力環境監視センター 伊藤 所長より説明]
- （2） 原子力発電所から排出される温排水調査結果（令和6年度 第4四半期）
[県 水産試験場 河野 場長より説明]
- （3） 発電所の運転・建設および廃止措置状況（令和7年2月～7月）
[県 原子力安全対策課より説明]

（県議会：三田村 委員）

- ・ 高浜発電所の使用済燃料乾式貯蔵施設設置計画に係る原子炉設置変更許可申請について、今後のスケジュールを確認したい。

（福井県：坂本 部長）

- ・ 高浜発電所の乾式貯蔵施設設置計画（第一期）については5月28日に原子力規制委員会から設置変更許可が出ており、6月13日に県は原子力安全専門委員会を開催した。その中で規制庁から説明をいただき、各専門委員からも確認を取っている。許可の内容については、原子力安全専門委員会としても、内容を把握したということである。今後のスケジュールについて、現時点で定まっているものはない。

- ・ 第二期の申請については、規制委員会に設置変更許可申請が提出され、今後、規制委員会での審査がされる。

(県議会：三田村 委員)

- ・ 県内で4か所に乾式貯蔵施設を設置する計画だが、県が今後事前了解するにあたって、一括して判断するのか、個別に判断するのか。

(福井県：坂本 部長)

- ・ 先日の6月県議会の中で答弁をしているが、乾式貯蔵施設については、県が関西電力に求めている4項目、ロードマップの実行状況、規制委員会による厳正な審査、具体的な搬出時期の考え方、地域振興の具体化に向けた取組み、これらの対応が一括して示されたのちに、県議会はじめ、立地の長、原子力環境安全管理協議会、原子力安全専門委員会の議論を踏まえ慎重に判断していく。

(県議会：三田村 委員)

- ・ 今後の対応が示されてから、判断するということについて理解した。

(県議会：細川 委員)

- ・ 今回、異常事象の要因としてヒューマンエラーが挙げられているが、原子力発電所に限らず様々な業種で人手不足が問題である。原子力発電所では電力会社から下請会社まで作業をしているが、下請会社を含め全体的なところでヒューマンエラーについてはどのように対策しているか。人材不足については大丈夫か。

(関西電力：田中 副事業本部長)

- ・ ヒューマンエラーについて、感覚的なことになるが、増加していない。
- ・ 弊社では採用活動については積極的に取り組んでいる。また、協力会社の技術確保に関しては、定期的にコミュニケーションを行っている。その中で、作業員の確保状況や技術取得についても意見交換を行うとともに、弊社による品質監査も実施し、その状況を確認している。

(県議会：細川 委員)

- ・ これからずっと続く課題であるため、今後も引き続きお願いしたい。それこそ県のほうでも一緒に考えていかないと安全は守れないと思うので、県のほうでも意識して考えてほしい。

(福井県：坂本 部長)

- ・ 県の専門委員会でもこのようなトラブルについて、重大な事故につながりかねないのご指摘もいただいている。県でもしっかり適切に監視していきたい。

○議題説明

(4) 敦賀発電所の状況について

[日本原子力発電㈱ 敦賀事業本部 南副事業本部長より説明]

- ・ 質問なし

○その他質疑

(県議会：北川 委員)

- ・ レッドセルについて3つご質問させていただく。
- ・ 1点目、この間六ヶ所の再処理工場を知事も視察され、その前は中村副知事も視察されている。その再処理工場の重要性はロードマップの中でも誰もが認めるところである。視察の際の増田社長からの説明で、レッドセルについての部分があったか、それはどんな内容だったか。
- ・ 2点目、レッドセルはアクティブ試験の中で放射線が強く、立ち入りできないということで、規制庁は、試験前の設計の概要から判断をしていくとのことだが、その考え方は大丈夫か。敦賀2号機の審査と比べたらずいぶんゆるいのではないか、ダブルスタンダードになっているのではないか、規制庁に伺う。
- ・ 3つ目、知事答弁の中に、アクセス困難な設備への対応を含めて、竣工に向けた課題と対応方針を明らかにして、県民と国民に分かりやすく周知することが必要であると考えたとある。県民国民に周知する場とタイミングについてお伺いしたい。

(福井県：坂本 部長)

- ・ 1点目の六ヶ所再処理施設について、私も中村副知事と一緒に同行したが、レッドセルという言葉の説明はなかったが、アクティブ試験を実施し、放射線が高く入れないところがあるというような説明は受けた。

(県議会：北川 委員)

- ・ レッドセルは何箇所くらいあるのか。

(福井県：坂本 部長)

- ・ その時は箇所数の説明はなかった。

(規制庁：戸ヶ崎 地域原子力規制総括調整官)

- ・ 今後日本原燃から詳細な検査方法について示されたのちに原子力規制委員会のほうでその妥当性を厳格に確認してまいる。今の段階では、日本原燃は旧使用前検査の記録、工事を受注した会社から入手した検査記録等を用いることにより検査を実施することは可能と判断しているが、それについても具体的に検査方法が示されたあとに原子力規制委員会としてはその妥当性を確認する方針である。

(福井県：坂本 部長)

- ・ 議会の時の答弁として、国と事業者は、県民国民に分かりやすく周知することが必要だと考えるとしている。その説明については、国と事業者の説明責任があると考えている。そのタイミングなり時期についても国と事業者に対してわかりやすい説明を求めていく。

(県議会：北川 委員)

- ・ 事業者というのは関電か。日本原燃か。

(福井県：坂本 部長)

- ・ 日本原燃である。

(県議会：西本 委員)

- ・ 今日の議題とは関係ないが、この協議会というのは、福井県の原子力政策について極めて重要な場だと思う。各種団体の皆様もお忙しいと思うが、何とか代理を出すような形で出ていただき、広く各団体のご意見を聞く中で開催するということによってよろしくお願いする。

(県議会：田中 委員)

- ・ メーカー側の事情で廃止措置（完了時期）が延長するとの説明が原電からあったが、大飯発電所、美浜発電所では同様な事象は発生しないのか。

(関西電力：田中 副事業本部長)

- ・ 関西電力のプラントで美浜 1、2 号機、大飯 1，2 号機が廃止措置中である。美浜 1 号機については第二段階、大飯 1，2 号については第一段階を実施している。現状計画的に進んでおり、引き続き計画通り実施できるようにしていく。

(県議会：田中 委員)

- ・ 計画通りいっているのであれば問題ないとは思いますが、大飯 1、2 号機はアイスコンデンサ方式でほかに事例のない解体のため、適切に作業をしてほしい。
- ・ 県は、発電所に対する武力攻撃を防ぐため、自衛隊を誘致することを重点要望の中に入れていますが、現状進んでいるように見えない。立地の安全安心を確保するため要望を進めてもらいたい。

(福井県：坂本 部長)

- ・ 自衛隊の施設の誘致については、立地市町の首長のご意見をいただきながら、要望を進めていきたい。

以上